

第22期 国立市社会教育委員の会（第6回定例会）会議要旨

平成29年10月23日（月）

[参加者] 柳田、倉持、市川、牧野、間瀬、佐々木、大河内

[事務局] 津田、井田、大城

柳田議長 定刻になりましたので、まだお見えでない委員の方もいらっしゃいますが、ただいまより第6回定例会を開催したいと思います。

古川委員と坂上委員は欠席との連絡をいただいております。倉持委員が少しおくれて到着すると連絡を受けております。

このたび台風が日本列島を直撃しまして、各地で甚大な被害をもたらしておりますが、被害に遭われた皆様、心よりお見舞い申し上げます。

それでは、本日の資料につきまして、事務局より資料確認をお願いします。

事務局 事務局でございます。資料確認をさせていただきます。

まず、本日、第6回定例会の次第がございます。続きまして、資料1、学習情報の収集・発信に関する事業効果について、資料2といたしまして、A3サイズとってありますけれども、2枚をとじたもの。資料3としまして、社会教育の会のスケジュールの修正案、資料4といたしまして、都市社連協の第二ブロック研修会の研修概要、資料5といたしまして、10月10日付の社会教育委員の会の運営に関する要望書でございます。あと、その下に、カラー刷りで牧野委員さんからいただきました資料でございます。資料ナンバーはございませんけれども、お父さんお帰りなさいパーティのアンケートの結果でございます。その下に、間瀬委員さんからいただきました、A3とA4が合わせてとじられている資料をお渡しさせていただいております。文部科学省の組織改編に関する要望書が頭にあるものでございます。あと、その他資料といたしまして、前回の議事録と、公民館だより、図書室月報、「いんふおめーしょん」と、「とうきょうの地域教育」を机上に置かせていただいております。資料の配付漏れはございませんでしょうか。

柳田議長 それでは、本日の議題ですけれども、第21期答申の重点施策に関する事業（他市の先進事例）について、前回の続きを行いたいと思います。

その前に、前回会議で事業効果について話が出されておりますが、その件に関連しまして、牧野委員と事務局よりご報告をいただきたいと思います。

まず牧野委員からお願いします。

牧野委員 皆さんのお手元に、お父さんお帰りなさいパーティ南大沢2016アンケート結果というのを配らせていただきました。ホームページが書いてありますので、そこをアクセスしていただくと同じものが出てきますし、そのときのパーティーをやったイベント会場の様子なども出てまいりますので、ごらんいただければと思います。

参考にしていただければと思ったところが、ページめくっていただいて、イベントを知ったきっかけというところがあります。そこが何かイベントをやるときのご参考になるかと思ひまして、資料で配らせていただきました。それぞれの年代ごとに書かれているんですけども、見ていただくようにチラシ、それから口コミのような家族、知人というのがやはり多かった結果になっております。チラシも、インターネットを見ていただければ……。こんな感じなんですけれども、多分こういうチラシ、両面なんですけれども、市

のほうで配って、それを見た人が多かったという結果になっております。何か行事をやるときは、これを1つの参考にしていただければと思います。
以上です。

柳田議長 ありがとうございます。ただいま、牧野委員からご説明いただいております。何か質問はございますでしょうか。

私からよろしいでしょうか。このイベントを知ったきっかけですけれども、市報が多いというのをよく聞くんですが、この用紙を見るとチラシなんですね。

牧野委員 そうですね。

柳田議長 チラシはどういうところに配布されるんでしょうかね。

牧野委員 そうですね、ちょっとそこまではわからないので、また聞いて、次回お伝えします。配布先のほう、調べておきますので。

柳田議長 すみません、ありがとうございます。

そのほか、何かございますでしょうか。

ないようですので、続いて事務局よりお願いします。

事務局 事務局から報告させていただきます。資料1をごらんいただけますでしょうか。21期答申の施策の中で、学習情報の収集・発信という施策があったかと思っております。それに関係する効果というところで、前回議長からお話をいただきまして、ちょっと不十分な部分はあるかと思っておりますけれども、聞き取りなどをしてまいりましたので、御報告をさせていただきます。

皆様からお出しいただいた事業ですとか、第3回目の定例会で事務局のほうからご紹介させていただいた事業の中で、生涯学習の情報誌だったり、ホームページの充実だったりというところで、情報収集・発信につながるような事業を取り上げてまして、その効果というところで取り上げさせていただいております。

まず1つ目でございます。町田市の生涯学習情報誌「生涯学習NAV I」でございます。坂上委員さんからご紹介いただいたものかと思うんですけれども、事業数と延べ人数のデータ関係ということで、4年分書かせていただいております。延べ参加人数は横ばいですので、なかなかデータ化を読み取る部分は難しいかと思うんですけれども、町田市の担当者に電話をしまして、調査させていただいております。

講座参加者についてなんですけれども、何を見て参加される方が多いのかという問いに対しまして、担当者コメント1行目のところなんですけれども、講座参加者について、矢印があるんですが、何々はの「は」と読みかえていただければと思います。まず、広報を見て参加する方が一番多いと。続いて、各講座のチラシ、これは施設に設置されたりですとか、ほかの講座に参加された方に配るというケースもあるそうなんですけれども、そのチラシを見て参加というところが多いように思うと。

また、町田市のほうで子育てサイトというのを立ち上げたそうで、子供向けイベント、親子向けイベントについては、そのサイトを見て参加される方が圧倒的に多いと、担当者の方は話をされておりました。実際のところ、生涯学習NAV Iの効果というところで、正直なところ、わからないというのが担当者のコメントではあったんですけれども、市報等には及ばないけれども、

一定数はいるのではないかというお話をしていっしょにしました。

続きましては、大分県のまなびの広場おおいた、これはホームページにさまざまな情報を載せているものがございます。データ関係ということで、別紙のとおりとございます。1ページから4ページおめぐりいただいたものが、大分県の生涯学習情報提供システムの事業評価報告でございます。こちら、24年度のものでございますけれども、実際最新のものが25年度以降つくっていないと。しかも、昨年から今年にかけて担当部署が変わった関係もありまして、なぜつくられていないのかということも正直わからないんだよというお話がありましたので、確認できる最新のものということで、24年度のものをつけさせていただいております。

中身、細かく説明しますと、お時間の関係もございますので、1つ、3ページの5行目あたり、まなびの広場おおいた、ホームページなんですけれども、ごらんになったことがありますかというところで、24年度については大体2割から3割ぐらいの方がごらんになったことがあるというのが、1つ、指標になるのかなと思っております。ほかのところは、またごらんいただければなと思います。

続きまして、資料1の頭のページに戻らせていただきます。さいたま市の生涯学習情報システム、ホームページと、あわせまして生涯学習情報誌「まなべル」について、第3回目のときに事務局から紹介させていただいたものがございます。こちらにつきましても、担当者のほうに聞きましたが、効果は実際どのぐらいあるかというところはなかなかわからないよと。そういう中で講座参加者に対してアンケートをとっているそうで、こちらのアンケートの結果を見ますと、町田のほうとほぼ似たような回答ではあるんですけれども、市報を見て参加する方が一番多い。あと、あわせまして、ホームページですとか、「まなべル」を見て参加する人も一定数いるんですけれども、市報に比べると、さほど多くないだろうと。

ただ、「まなべル」は年2回発行しているものになりまして、3月と9月に発行しているそうなんですけれども、発行時期近くになりますと、窓口だったり、電話だったり、いつから配布しますかなんていうお問い合わせが何件かあるということなので、やはり定着してきていると同時に、楽しみにしてくれている人も多くいるのではないかというような、担当者の方はそのようなお話をしていっしょにしました。

最後でございますけれども、立川市の講座ガイド「きらり・たちかわ」でございます。こちらについてですが、22年度から28年度にかけて、22年度から28年度にかけて、「きらり・たちかわ」で市民交流大学の講座を紹介していますけれども、その受講者数というところが1つ、参考になるのかなということで、7年間分、講座の受講者数を載せさせていただいております。

22年度から見ますと、少しずつ増えてきているのかなというのが傾向としてあるんですけれども、27から28にかけて、がくっと下がっているところがございました。こちら、立川市のほうに、何で下がっているんでしょうかということで問い合わせさせていただきました。こちらが、下がっている主な要因というのが、市民委員さんが企画する講座ではなくて、行政が企画する講座ががくっと下がっているということが原因になっているとのことでした。

各担当課がそれぞれ講座をどれぐらい実施するかということまで、なかなか生涯学習のほうでも把握していないということなんですけれども。担当者の方がおっしゃられていたのが、介護予防の健康体操の日数が大幅に減ったというのがあるぐらいで、この分の年は減ってしまっていて、ただ、その分が丸々5,000、6,000あるわけではないので、具体的なところは行政

全体の講座が減ったというところで、細かいところまではわからないよというお話をしていらっしゃいました。

担当者の方のコメントとしましては、講座ガイド「きりり・たちかわ」が発行してちょうど10年を迎えたということで、なかなか効果というところはわからない部分もあるそうなんですけれども、市民の方に「きりり・たちかわ」という情報、講座ガイドが認識されて定着してきているというのは、近年感じているよというお話はされていました。

簡単に雑駁ですけれども、以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。事務局に宿題ということで、お忙しい中、資料をまとめてくださって、ありがとうございました。

それでは、ただいまご説明いただいた内容に質問はございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。質問ではないんですが、私自身がおそらく前回あたりにこの事業効果を調べてくださいということ saying いたような覚えがあるので、事務局の方、ありがとうございます。ちょっと見る限り、やはり具体的に情報誌にせよ、ホームページにせよ、数字でデータが出ているわけではないのかなど。実感として、やっている分、当然行ってみてくれる方はいらっしゃるのか、反応があるということはわかりますが、それが規模感が見えない。かけている費用とかコスト、手間暇に対して十分な効果なのかというところは、わかりづらいなど、把握をする方法もなかなかないのかなという印象を受けました。なので、ちょっとこれだけだと、判断材料としては難しいのかなというのが、率直なところが1点目です。

一方、国立市で国立中央図書館、公民館の図書室も含めて、幾つかの図書室を全部つないで、どこでも図書館のサイトから本が借りられて、近くの公共施設、公民館とか、図書館で実際の本は手に入れることができると。図書館のサイト、私も使っているんです。ちょっと便利だというのがあります。検索して、本があるか探して、しかも借りるところまでできると。

なので、もしホームページをつくるとして、これは前提自体、まだ懐疑的ではあるんですけども、単に調べられるだけではなくて、例えば申し込みができるとか、ある程度手間暇が減らされるというか、利用者側にとっての有用性がないと、ただ検索して、データで出てきますということでは、難しいのではないかなという感覚があります。そこまでして、初めて使ってもらえるかもしれないなど。だから、機能が違いますから図書館とは比較にならないんですけれども、なので何とも言えないですが、やるとしても仕組みが必要なのではないかと思いました。

それから、2点目としては、私は前期の委員をやっていて、前期の答申の中では、SNSを活用したらよいということを強く申し述べて、多少なりとも反映されているんですけども、前期答申。それは、1つのポータルサイトとかをつくるというより、今、公民館の講座なんかは国立市の市役所のホームページの中の公民館という枝分かれしていく中にページがあって、さらにその中に今月、あるいは来月の講座情報というのが並んでいるんです。なので、そこまで深く行かなければ、その情報が手に入れないというのが現状です。

それだと、そこに見に行く人もなかなかいないので、普通に考えて多分そうだろうと思われるので、当然公民館だよりとかを見て参加する方とか、あるいは、地域の掲示板に張ってあるのを見て参加される方がほぼほぼだと思っています。なので、そうすると、ある程度インターネット等から情報を得ている層からすると、紙媒体とかチラシとかいうのは見ることもあるとは思

うんですけれども、今使っているのが世代にもよってSNSも何がはやっているというのは違うんですけれども、そういったSNS以上に流してあげるということが重要だと私は考えています。

ポータルサイトをつくることも、効果があれば結構なんですけれども、どちらかというと、今ある情報を皆さんが使っている、市民の方々がそれぞれ使っている、見ているシステム、SNSに投稿するということのほうが効果的というか、テーマもかからず、いいのではないかなとは思っています。これは、あくまでも行政等が行っている講座を、より広く若い世代にも知ってもらうということの手段の話をしています。なので、当然ながらポータルサイトが全体的にオーダーして、情報をまとめてくれるというところの機能の話ではないんですけれども、より多くの人々に講座情報を提供する、発信するという、その部分の解決策の1つとして、費用対効果を考えたときでも、できる範囲なのかなということで、前期答申でも提案しましたし、今日この場で一応申し添えておきたいと思います。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からは、事業効果の検証の仕方、数字で表されていないものもあって、客観性を持って生かしたほうがいいのではないかとということです。

それと、ホームページの活用方法を利用者側に立って考えたほうがいいのではないかと。あと、SNSの活用ということで、ポータルサイトをつくって、それを効果的に活用できるかどうかというご意見と感想をいただきました。

そのほか、何かご質問等ございますでしょうか。

大河内委員 大河内です。間瀬委員と重複するところがあるかもしれないんですが、町田市と大分のウェブを使った情報発信のほうですけれども、町田市のほうはそんなに効果が感じられていないと伺ったんですが、大分のほうは25年度以降はやられていないということ伺いました。ちょっと、大分のほう、どうしてされていないのかというのが気になりますけれども、実際に利用者が少ないということがもし背景にあるんだとしたら、幾つか考えられると思うんです。

まず、情報を必要としている人の年齢層によって、ウェブを使って情報を集めるのか、それともチラシとか市報で、あるいは公共の市報などで情報を得る人が多いということも考えられますし。というのが、まず1つですね。

ただ、今後のことを考えたら、ウェブとかインターネットを使える人たちがどんどん社会教育のターゲットになってくるような。本来であれば、世代は関係ないんですけれども、現役の世代というのはなかなかお仕事が忙しいですので、ネットであるとか、SNSなんかを使えるような人たちが増えてくるというのは考えられるかもしれないなというのが1つ。

もう一つ、間瀬委員のおっしゃっていたことですが、ネットやSNSを使っている層でも、従来のようにどこかに情報があって、それをわざわざ検索して、探していくというよりは、やっぱりSNSで流れてきて目にしたものからたぐっていくということをする人のほうが最近多いように、私の周りなんかでも思います。私のかかわっているNPOの講座でも、やっぱりSNSを見て来たという方が一番多いということがあるので、実際に情報発信を紙媒体以外、電子情報で行うというときには、お金をかけてつくっても、使われなかったら意味がないので、きちんと戦略を立てて、情報が欲しい人たちに伝わるような形で考えなくてはいけないのかなと思いました。

柳田議長 ありがとうございます。大河内委員からは、町田と大分を抜き出して感想とご提案ですね。間瀬委員と同じようにSNS等の活用ということ今後議論になってくると思います。

そのほか、何かございませんか。

それでは、ないようですので、本日の議題に入りたいと思います。他市の先進事例についてということで、最後のお二人の委員の方にご発表いただければということです。進め方ですけれども、前回と同様に、提出された委員に10分程度で説明をいただきまして、それぞれ質問を受け付けて、2人が終わった後に議論をする時間を設けたいと思っております。委員説明と議論の後に、前回、間瀬委員よりご提案のありました生涯学習振興推進計画策定のプロセスに現場職員の意見を反映させるという件に関して、具体的な手法について議論をする時間をとりたいと考えております。

それでは、発表の順番ですが、三上委員、大河内委員の順番ですけれども、三上委員がまだお見えでないので、申しわけございません、いきなり順番となってしまうました。大河内先生からお願いしたいと思います。資料は、前回の第5回のときにお配りしたものです。前回の定例会の資料1になりますか。

大河内委員 そうです、9月25日の。大分めくっていただいて、探すのが難しいと思うんですけれども、どう言えがいいんだろう。

柳田議長 後ろから数えたほうがいいですか。

大河内委員 後ろからも結構あつたりします。

柳田議長 後ろから数えたほうが早いですね。

大河内委員 10枚ぐらいですね。

柳田議長 それでは、大河内先生、お願いします。

大河内委員 大河内です。2回目の宿題を出させていただいたんですが、基本施策の中でも、施設や場の拡充、専門職員の確保、その中、重点施策の適正な職員数の確保と専門職員の配置というところで、事柄としてはおそらく一番大事なことなのではないかなと、個人的には思っております。ただ、なかなか他市の先進事例というのを見つけるのが難しく、それで少しでも材料になればと思って、いろいろな方にお伺いしたりして集めてきた資料をお持ちしました。

1つ目なんですけれども、これは国立市と大分規模も違う自治体なので、そのまま比較するのはなかなか難しいところがあるかもしれませんが、横浜市が作成した司書職人材育成計画という資料が、この次のページからついていると思います。これ、どういう計画かという、図書館を取り巻く環境、それから司書職に期待される役割などを分析して、はっきりとさせて、その上で司書さんが日々の業務や研修を通じた人材育成の方向性を具体的に示している人材育成の内容であるとか、人事異動についての考え方であるとか、将来の課題というところなんですけれども。

あまり詳しく取り上げることは時間的にもできませんが、これに基づいて、横浜市の市立図書館、18館に、平成27年5月現在で180名の司書職員が配属されているということです。この計画が示唆していると思うのは、こ

これは図書館の司書さんですけれども、図書館だけではなくて、公民館の社会教育主事なんかについても言えると思うんです。つまり、将来にわたってどういうところにどういう人材を配置して、その人たちをどうやって育ててというプランをはっきり明記しているというのが、ポイントではないかと思っています。さらに言うと、こういうものが図書館の司書さんに限らず、社会教育にかかわる職員さんについて必要ではないかと感じています。

これは資料はないんですけれども、社会教育主事に関して、他市の先進的事例ということで、これも大分規模の大きい自治体ですが、岡山市は人口72万人なんだそうですが、ここは37館、公民館があって、ほぼ全てに社会教育主事を配置しているんだそうです。岡山市は公民館を持続可能な開発のための教育を推進する有用な機関として位置づけていて、2014年に大きい会議を、ESD、持続可能な開発のための教育に関するユネスコ世界会議というのを実施していたり、そこで公民館と社会教育主事の役割というのが国際的に注目されたと伺っています。

じゃ、多少規模の近いところで、これも調べたり、話を伺ったりしたんですけれども、千葉県の君津市では人口8万だそうですが、市内8館ある公民館と教育委員会事務局全てに社会教育主事を配置して、地域づくりと社会教育を一体的に進める施策を行っているということです。

国立市ではどうなっているのかなということで調べてみました。社会教育主事さんというのは3名いらして、生涯学習課に1名、それから公民館に2人いらっしゃるんだそうです。これ、ちょっと間違っていたら教えていただきたいんですけれども、図書館司書職制度はないと伺ったんですが、司書の資格を持っている方が配置されているということです。前回、牧野委員に資料をいただいたりしたので、有資格者はいるそうなんですけれども、伺った話では、役割が不明確であるということも伺いました。この辺、ちょっと確認が必要かもしれません。博物館の学芸員についても、学芸員の有資格者はいるんだと思うんですが、その資格を持っている方を採用するような制度にはなっていないと伺いました。もし、間違えていたら教えてください。

ただ、職員の配置について、市民の関心がすごく高いのが国立市の特徴ではないかなと感じております。逆に言うと、この点に関しては国立市が先進事例なのではないかと思えるんですけれども、前回、これもお配りいただいたかと思うんですが、皆さん、ご存じかもしれないんですけれども、2016年11月28日に国立公民館を守る会と会が、市民の提言書として、公民館職員人事のあり方ということで出されたものになります。

本当にさまざま、いろいろなことが書かれているんですけれども、提言の内容の中に、職員の体制として、公民館の職員は館長、公民館主事、その他の職員とするとか、公民館長や公民館職員経験者から任命する、公民館主事、社会教育主事、または司書の有資格者とするなどなど、結構細かく、むしろ私、これを読んで勉強させていただいたところなんですけれども。提言書も出ているということで、これも他市の先進事例と並んでといたしますか、国立市の中から実際に利用者の方からこういう要望、提言があったということで、やはりきちんと踏まえて、参照していかなければいけないかなと、個人的には感じております。

とりあえず、報告は以上になります。

柳田議長 ありがとうございます。大河内委員からは、施設や場の拡充、専門職員の確保の施策ということで、重点施策が適正な職員数の確保と専門職員の配置について、市の規模を比較しながら、国立市を見ていただいております。また、国立市の公民館を守る会の提言書をご紹介します。

実は三上委員が欠席とご連絡をいただきましたので、本来でしたら、ここでご質問、三上委員の報告を受けて、議論ということですが、本日、三上委員はいらっしゃらないので、このままご質問、ご意見という形で、議論に入っていきたいと思いますが、よろしいですか。

それでは、大河内委員の報告からということになりますが、ご紹介いただいた取り組みについて、質問も含めて、国立市に導入したいですとか、こういった課題があるというような意見交換に入りたいと思います。

それでは、どなたかご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 間瀬です。大河内委員のこの横浜市の司書職人材育成計画に関しては、大変興味深く、すごく意味のあるものだと感じました。公民館運営審議会委員を3期ほど務めておりますけれども、毎期ごとに、3月、4月あたりに公民館職員の人事異動に関して、意見書や要望書というのを毎年のように出しています。経年で見ると、職員数の減少ですとか、あるいは非正規化というのも背景にありますし、異動に関して見れば、ベテランの職員さんが異動になってしまったりとか。あるいは、逆に、まだ若い職員さんがすぐに異動してしまうという話もあって、意見書、要望書というのを審議会のほうから教育長や教育委員会のほうに出してきた流れがあります。

そういったときに、行政側の意見としては、ローテーション人事だということで、1つのところにいるのではなくて、いろいろな部署を回ることによって経験を積むということもあるということで、国立市役所の職員という概念で考えれば、それは確かに正しいのかもしれないですけども、専門職として社会教育に携わる人材ということ考えた場合、この育成計画のようなものがあることによって、市民としてみれば、公民館や図書館、それぞれの場所で専門職の目に見える形だったり、裏の形かもしれないけれども、サービスというものを受けるわけですから、市役所の職員としての才覚というものを期待しているわけではなくて、あくまでも施設における、社会教育における専門家としての資質に関しての期待があるわけです。

こういったものがあることによって、計画という形まで大がかりにつくるかどうかわかりませんが、指針なのか、それ以外の形があるとは思いますが、そういうものをはっきりさせることによって、市民にとっての計画は公表されているものですから、なるほど、こういう考え方で人事というのが行われていて、あるいは異動というものが行われて、あるいは研修とか、育成というものが行われているんだということがはっきりしてくると、それにのっかってやっているかどうかということも判断できます。また、非常に今まで毎年のようにやってきたことに関して――極めて解決まで行くかどうかわかりませんが、こういうものがあることによって、毎年そんなことをしなくても済むというか、いい方向に導かれるのではないかという期待感を覚えました。

なので、どういう形がいいかわかりませんが、今回の生涯学習振興推進計画の中に、当然ながらこの重点施策の中で専門職員の確保とか、配置図が入っていますから、そこにしっかりとこういった今回の計画、司書職人材育成計画のようなものというのを入れ込んでいく必要があるんだなということを、前期の答申ではそこまで、細かいことまで書き込めませんでしたし、具体的にこういうものがあるということも今回初めて知りましたので、非常にいい事例だなと、示唆に富む話だなと思いました。ぜひ、今回の生涯学習振興推進計画の中にこのことに関して入れ込んでいただきたいなど、強く思う次第です。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員から、この横浜市を例にと、国立市でも専門職の育成計画があるとよいのではないかと、入れ込んでいったほうがよいのではないかとというご意見をいただいております。
そのほかに何かございますか。

牧野委員 国立の図書館なんですけれども、こういうような冊子を年1回出しております。これは28年度ということで、今年の8月に出たばかりなんですけれども、国立の図書館がどういう業務をやってきたかとか、年間を通じてこういうイベントをしてきましたとか、あとは大河内委員のほうから、職員数なども載っておりますので、次回、皆さんにご参考にお配りできたらいいかなと思っております。

具体的にこのような計画があるか、ないかというところも、ちょっと私、ないと思うんですけれども、再度確認をしておきますので、次回またお話しさせていただければと思います。

柳田議長 ありがとうございます。牧野委員から、国立市図書館の年次報告書も参考になることがあるのではないかとということです。次回、資料をお持ちいただいて、皆さんで見てみたいと思っております。
他、いかがですか。倉持先生、いかがでしょうか。

倉持委員 大河内委員がご指摘されたように、横浜市と大分規模が違うということと、横浜市は逆に公民館などの施設はなくて、社会教育施設、市民活動のほうで盛んで、社会教育職員、指導員のような形で何人か学習支援の職員が配置されているんですけれども、たしか囑託、非常勤職員だったと記憶しています。

この人材育成計画のさっきいただいた資料を見ると、横浜市の人材育成ビジョンを踏まえて、教育委員会版の人材育成ビジョンをつくられているようなんですけれども、その対象は教職員、学校事務職員、指導主事、事務職、技能職、司書職ということで、社会教育にかかわる職というと、この場合、司書職だと思うんですけれども。それ以外の社会教育にかかわる職というのは、この表には出てきていないという意味においては、専門性が見えづらいと言われる社会教育主事や公民館職員にとって、今後どういう計画というのがあり得るかという議論をしなくてはいけないんだとも思いました。しかし、こうやって形になったものを見るというのは、すごく参加になるなと思いました。

岡山市はたしか職員運動みたいなのをして、労働運動みたいなのをして、社会教育主事資格を持つ人と主事配置ということをやっている。岡山市の公民館も非常に研修に力を入れていて、体系的な研修みたいなものを構築されているというのも特徴です。これも公民館の数とか、公民館職員の規模が違うという意味において、集団での学習というのが成り立つということが特徴かなと思います。国立の場合は公民館が1館であるということなので、公民館単体で考えるのか、あるいは他の社会教育関係職とあわせて考えるのかというところも、少し検討のしどころかなとも思いました。

貴重な資料、ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。倉持委員からは、横浜市の人材育成計画の専門職の考え方、教育委員会版でもご指摘をいただいているということです。岡山市に関してもご意見をいただいておりますが、その辺についても議論は今後、必要があれば、こちらでもしていかなければいけないかなと思ってお

ります。

そのほか、ありますか。佐々木委員、いかがでしょうか。

佐々木委員 特に今のところは。皆さんの意見を聞いていて、最初の費用対効果の問題とか、人口と情報を発信する側のほうと、それに応じてどのぐらいの人がそれに興味を持って情報を得たか、それでどれくらい成果があったかというのを決めるのは非常に難しいですね。成果を一体何であらわすのというもので、知識として溜まりましたというのと、実際に生かされましたというのが、または金銭的なメリットがありましたとか、何で評価するかということ自身も難しい。

情報を発信しても、まず人口がこのぐらいあって、情報を欲しいと思っている人がどのぐらいいるのかという情報がないと。例えば何万人当たり1,000人が情報を得ましたと。その1,000人の人が情報を欲しがっていたかということに関して、みんなにだったのか、それは1万人の中の1,000人なのかと。

全て、そういうニーズと比べた場合の評価となったときに、成果の比較とかいうのは大変難しいなと思ったのと。他市は、国立と比べて人口が違う、何が違う、公民館の数も、いろいろなことが違うということがはっきり前提にあって、そこに資格を持った、先ほど言った社会教育主事、そういう方がいて、そういう方が一体何の仕事をするために、何人いるべきなのかという、もとの話が、よそはこうなんだな、ああ、そうですかということしか、今のところはないんですが。

それについて、その人たちがどのぐらいの力量を発揮するべきなのか。それは私たちのニーズに合っているのか、押しつけなのかどうか。もともとと言うと、運動をやっているスポーツなものですから、水を飲まそうと思っても、馬ではないけれども、無理やり飲ませても飲まないわけで、運動場を走らせて汗をかかせたら、飲みますよと。そういうニーズのあるところに水をまいているのか、ないところにまくとかいうのが、まず頭にわからないので。そこら辺のところも含めての評価とか、設備や人材の育成計画、いろいろなものが勝手に空回りしそうだというので、私の手には負えそうにない気がして、そういう意見、感触を持ちましたという感想です。

柳田議長 ありがとうございます。まず、情報の評価はどういう評価の仕方、内容かという問題もあるわけですね。それを踏まえまして、先ほどの専門職がほんとうにそこに必要なのか、本当にニーズがあるのか、その辺をはっきりさせたほうがいいのではないかということかと思えます。

何かございますか。

倉持委員 事務局に質問してもいいですか。大河内委員の資料で、今さらすみません、社会教育主事3名なんですけれども、もともと大学等で資格を取った人を採用して、発令しているというのが3名ということですか。つまり、社会教育主事講習とかに派遣して資格を取るといような枠組みの人たちはあるんですか、ないんですか。

事務局 事務局です。公民館の2名については、正直わからないんですけれども、生涯学習課の1名は、もともと大学のほうで持っていた者です。

倉持委員 主事講習に行くとなると、予算を措置しないといけないと思うんですけれども、そういうのはきっとないということですね。わからないか。自治体

によっては、毎年1人とか送るといふのをとって、一応主事はしなくてはいけないうことになつてゐるので、次にはこの人を配置しようと思つたら、その人を上野か何かに送つて、40日間講習を受けてみたいなことになるんですけども、そうではなくて、もともと資格を持つてゐる人を、人事の記録で資格を持つてゐますといふので発令するといふのもあつて。

事務局 新たに取るとなると、40日間講習が。

倉持委員 そうです、講習を受けないうけないんですね、上野の国立社会教育研修所とか。

事務局 正確なところはまた次回報告させていただきますけれども、40日間の講習に行つたといふ話はないと。

倉持委員 そうですね、行くと大分目立ちますものね。ないですね、きっと。
あと、公民館なんかは主事発令されてゐる人が2人いるといふことなんです。だから、主事資格を持つてゐる人はもつといるかもしれない、みたいなきことはありますか。

事務局 そこもあわせて、次回報告させていただきます。

間瀬議長 国立市で見れば、資格といふことをいつたら、もつといると思ひますよ。

倉持委員 もちろんそうでしょうね。それをどの程度把握してゐるかとか、申告してゐるかみたいなきのも大分自治体によつて違ふといふ話を聞くので。今、有資格者活用なのかといふのをちよつと言われたりしてゐて、社会教育主事有資格者を、教育委員会に限らず、市民との協働が必要な部署に配置して活用するといふ議論もあつたりするので、どういふふう把握してゐるのかなど思つて質問させていただきました。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。そうすると、育成するための予算は、特に立ててゐるといふことではないといふことですね。研修の予算はいかがでしょう。

事務局 おそらく研修の予算といふのは、職員課のほうで一括で持つてゐるパターンが多いので、そこまでわからないんですけども、そこもあわせて、すみません、次回報告させていただければと思ひます。

柳田議長 中でそういう人を育てていくことは、企業ではよくありますね。大学もいろいろあります。そうすると、先ほどの間瀬委員の育成計画は、具体的に何かこういふのがあつたらいいのではないかと、議論する必要があるのかなど思ひます。
そのほか、何かございますか。

大河内委員 今のにあわせて、もしできればですが、社会教育主事さんだけではなくて、公民館の職員さんの正規職員と嘱託職員の内訳であるとか、その中のまた資格を取つてゐる方だとか、そういうのをいただけるといふかと思ひます。大河内でした。

柳田議長 市川委員、いかがでしょう。

市川委員 はい。1つ、質問で、この横浜の司書職人材育成計画、すごいわかりやすいなと思ったんですけども、こういうものは、大河内委員がご専門なんでしょうか。どこにでもというか、結構あるものなんですかね、自治体によっては。珍しいものなんですか。

大河内委員 大河内です。実は専門ではないので、よくわからなくて、私もこういうのがあるよと聞いて。ただ、これ自体、ウェブ上にあったものだったと思います。市でこういうものがどのくらいあるかというのは、私はわからないんですけども、倉持委員、いかがですか。

倉持委員 いや、あまりないんじゃないかと。すみません、司書のほうは私も専門ではないのでわからないんですけども、今どんどん司書というか、図書館業務を委託していくところが増えているので、そういう意味では司書の専門性というのでも問われたり、見えづらくなっている状況の中で、これだけきっちりとした……。これは、実際育成とか、長いスパンで捉えているものなので、なかなかここまでのものは、そうそうあるものではないんじゃないかなと、印象としては思います。

市川委員 市川です。実はこれを読んで、東京都の教員の人材育成計画とすごく似ているんですね。非常に内容が似ているなと思ひまして、どういう力が必要だとか、人材育成における人事異動の考え方とか、構成もすごく似ているなと思ひました。

例えば職員1、2、3と、こういうふうになっていますが、教員も、教諭、主任教諭、主幹教諭というふうに職層が分かれまして、学校経営目標を達成するために、それぞれの職層で与えられる、求められる資質能力が違うんです。そういうところを段階的にステップアップする中で、今までは学習指導と生活指導のみやっていけばいいという時代があったんですが、今は組織貢献力とか、外部折衝力とか、今まででは求められなかった力が必要ではないかと言われていています。その職層ごとにだんだん力量を上げていくというスタイルなんですけれども、それがすごく似ているなと思ひました。

最後のキャリアモデル、これもほんとうに似ています。こういうものがあると、図書館で働く中で、定年までの自分のライフスタイルやキャリアプランを考えながら、力量を高めることができるなと感じるところでございました。

以上です。ちょっと国立とは規模が違うので、同じように取り上げるのは難しいかなと思ひましたが。

柳田議長 間瀬委員、どうぞ。

間瀬委員 間瀬です。私は機能の問題というのは関係ないと思っているんです。なので、ちょっとここは置いておきます。

この育成計画に私がすごく引かれたなと思っているのは、もちろん育成の部分というのは必要だというのはあるんですけども、先ほど私、申し上げましたとおり、ここに人事異動に関する考え方というのが載っていることに関して、これが公開され、市民がそれを読むことができるということが重要だと思っているんです。

現状の市役所の中のローテーション人事というのは、ブラックボックスなわけです。だから、市民が何でその人がそこに異動されて、課長になってい

るといのはわからないわけです。それはそれでいいのかもしれませんがけれども、あくまでも、この場合ですと、公民館、図書館という社会教育施設のサービスを受けている人間からすると、急に3月に今までお世話になっていた人が、コース半ばでどこかへ行ってしまうということもあるわけです。それはすごく迷惑だったりするわけです、実際の市民としては。

それえに守る会があったり、公運審からも意見書、要望書を出していると。そういうときにこういうものがしっかりあれば、なるほど、こういうことにとってやっているのかと、あるいはのっとってやっていなかったら問題があるのではないかということも言えるわけですから、そういうところの点で、育成計画に関して、私は非常に引かれるところがあると。育成という言葉があるよりは、職員人事と配置の部分とか、異動の部分に関してこういうふうに書かれていることに関して、評価というか、非常に興味深いなと思っています。

育成に関しましては、このように紋切りでやっていいのかどうかわからないんですね。客観的にステップアップでやっていくことが、伸び伸びとやったほうがいいのか、こういうのがしっかりとあって、段階的ステップアップをやったほうがいいのか、その辺のあたりはちょっとわからないんですけれども。あくまで、何でこれを先ほど非常に押したかということ、人事の部分、異動の部分に関して、特に引かれたからですということをつけ加えさせていただきます。

柳田議長 ありがとうございます。育成計画についてはいかがですか。

事務局 事務局です。これはどこの市でもあるかと思うんですけれども、職員全体の人材育成計画というところでは、国立市でももちろんございまして、そこで専門職についてどの程度言及されているのか。そもそも言及されているのかもわからないんですけれども、もしあれでしたら、次回、参考まで提出させていただきます。

間瀬委員 そのようにしていただけると、我々が見て確認をしていきたいと思っております。

柳田議長 そのほか、何かございますか。今いろいろ出された意見に対してでも構いませんが、よろしいでしょうか。

三上委員が本日欠席ですので、まだ発表が終わっていませんが、三上委員は次回ということになります。

それでは、議論はここまでとさせていただきます。次回以降ですけれども、これまで委員の皆さんがご紹介していただいた先進事例について、どの事例が国立市にあって、どれを取り入れたほうがいいのか、まとめの議論に入りたいと考えております。次回を見据えまして、これまでの議論をまとめた資料を事務局に作成していただいております。

この資料につきまして、事務局よりご説明をお願いします。

事務局 では、資料2、A3、2枚のものをごらんいただいてもよろしいでしょうか。こちら、前回までのものがございます。各委員と事務局のものも、失礼ながら入れさせていただいておりますけれども、先進事例として紹介させていただいたもの。それに基づく基本施策ですとか、重点施策をまず書かせていただいて、この右の列に先進事例、事務局と各委員から出したものを掲載させていただいた上で、質問については除いているんですけれども、ほかの

委員からこの取り組みについてどう思うとかいう意見がありましたら、それを一番右の列に入れさせていただいた資料をつくらせていただいております。

例えばでございますけれども、1枚目の一番下の行、これは基本施策にまたがりますけれども、学習情報の収集・発信／学習の成果を活かせるサポートの充実、2つの基本施策の中で、これは2つにまたがりましたので、重点施策としては空白になっております。坂上委員から、町田市の「生涯学習情報の周知と市民参加の一例」ということで、生涯学習NAV Iであったりとか、ほかの取り組みについて紹介していただいた内容でございます。

それについて、ほかの委員から出された意見を一番右の列に書かせていただいで、資料をつくらせていただいております。1点ですけれども、一番上の行の一番右の列の他委員の意見のところ、左、行がずっと空白になっています。一番右のところに他委員の意見ということで入っております。これは、一番最初の行にございますけれども、すみません、情報が重なってしまっていますけれども。失礼いたしました、学習情報です。学習情報の収集・発信の全般に対する意見ということで、いろいろな委員から意見をいただきましたので、どの事業に属するということでもありますので、ここに書かせていただいております。

また、2ページ目も同様でございます。次回までに、三上委員のところは埋められないんですけれども、大河内委員のところも補足というか、今日の意見をまた入れさせていただいた上で、次回、またこれの地域版ということで提示させていただければと考えております。

すみません、あわせましてなんですけれども、資料3のほうもあわせて説明をさせていただければと思います。第2回定例会のときだったかと思うんですけれども、今後のスケジュールということでお示しさせていただいております。少しこの先進事例の研究というところで回数が増えたところがございますので、スケジュールの修正版ということで出させていただいております。

本日、第6回でございますけれども、また7、8、9を書けまして、まとめというところで案として置かせていただいております。

庁内検討委員会の報告ということで幾つか入れさせていただいていたんですけれども、これについては報告というところがございましたので、そこについては、一旦、挙げさせていただいております。

また、今後なんですけれども、計画骨子案に関する意見の時期ですとか、計画素案に関する意見を、皆さんからお伺いする時期というのは変更はないんですけれども、12回、13回、来年の4月、5月については、以前からお話しさせていただいておりますブロック研修会の内容について、テーマを決めさせていただくということで、皆さんにご議論いただきたいんですけれども。これについては、都市社連協全体の統一テーマの決定の時期ですとか、提出の時期などもございますので、多少前後する場合がございます。

また、同時に、第18回定例会としまして、ブロック研修会、来年度、国立市で実施しますけれども、これの準備ということで置かせていただきます。これについても、ブロック研修会を行う直前の会で準備ということでさせていただきたいので、多少前後にずれるという可能性もございますので、そのあたりはご了解ください。

説明は以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。事務局から、これまでの議論の内容について、基本施策、重点施策ごとに、これは21期の答申の順番ごとに、見やすいように並べていただいております。ありがとうございます。

あわせて、スケジュール案ということで、これまでのところと修正がございませうということだす。

本日の議論をこの資料に追記するということだ、2枚目の4、施設や場の拡充、大河内委員のところ、これらの議事録をもとに、事務局のほうでこちらに入れ込んでいただくということになります。次回はこの資料をもとにまとめに入っていくということになります。

この件について、何かご質問等ございませうでしょうか。

間瀬委員 間瀬だす。事務局に質問になります。よろしいでしょうか。今回のこの先進事例を調べてきて、まとめてというのがあるかと思うんですけども、例えば今日、私がお話ししたソーシャルメディア、SNSというところだすけれども、SNSの活用ということに関しては、例えばここに先進事例としては出てきていないんです。私としては、先進事例と単純に、例えば大河内先生がふだんNPO活動の中で自分たちの講座をSNSを使って発信して、実際にそこからお客さん、受講生がいらっしやっているというお話もあつたように、一般的な、今よくあるようなことを、先進事例を挙げるまでもなく、口頭で言ってしまうているんですけども、ここに載っていないものというのがあるかと思うんです。

先進事例としては挙がっていないけれども、当然ながら今回、前期の答申の中の施策として項目立てされているものがあるかと思うんです。まずここにあるものの取り扱いと、ここで取り上げられていない施策に関して、じゃ、具体的な施策を考えるとというのは、どういふふうが増えていくといふか、やっていくのかなというのが気になっているんですね。

柳田議長 今は、先進事例を各委員の皆さんに挙げていただいて、その中でいろいろな議論が出て、今間瀬委員がおっしゃつたように、SNSのことというの、先ほどの情報の学習効果というところから、また出てきているものだすので、タイトルは先進事例となっていますけれども、まとまつたときには、まとめたものを提出するということになるわけだす。

間瀬委員 私の質問にもう一回立ち戻らせていただくと、これから計画の骨子案とか素案をつくっていくに当たつて、この先進事例、あるいはここでまとめた話というのは、どう取り扱われるのかということだす。計画骨子案とか素案に対して、どう取り扱う予定なのかということをお聞きしたいというのが1点。

それと、ここに出てきていない、事例として挙がっていない部分のほかの項目、施策の中身に関してどれぐらいまで筆を入れていくのかということ。ほかの事例を探してくるのかとか、自分たち自身で、行政のほうでこんな策があるのではないかというのを考えて、埋めていく予定なのかというところを、大まかにでも聞ければと思つて。

柳田議長 事務局、いかがだすか。

事務局 事務局だす。まず、この資料の取り扱いというところなんですけれども、もう少し充実させていく中で、庁内検討委員会に社会教育委員の会で先進事例として各委員から出してもらつたもので、それに対する意見だすまとめたもの、資料2を充実させたものを、庁内検討委員会のほうに提出させていただきたいと思つております。ただ、各委員から出してもらつたものになりますので、当然これで全てを網羅できるものになるとは、そこまでのものと

は、我々としても思っておりません。

委員からいろいろ出してもらったもの、プラス、ほかの委員から意見を寄せたものというところですので、計画をつくっていく上で参考にしていくべき事項ということで考えますので、庁内検討委員会に報告した上で、もんでいくといえますか。

柳田議長 そうしますと、先進事例がここに出されているので、こういうこともあるよ、こういう意見が出ましたとこちらでまとめていきます。例えば間瀬委員がおっしゃったのは、先進事例はここに当てはまらないけれど、この学習情報の収集・発信の上のほうで全体にかかわるものだとか、あわせてこういう意見もあると書くこともできますね。あくまでも、これから骨子案をつくっていくわけなので、参考となるような、こちらで取りまとめたものは、今このような状況ですという形で出していくということによろしいですか。

事務局 間瀬委員としては、SNSの関係ですとか、ほかにもあるかもしれないんですけども、もう少し追究したいというお考えということによろしいんでしょうか。

間瀬委員 今、ここでまとめを、例えば資料2をこれからもんでいって、つくり上げていって、それを庁内検討会に提出されるというときに、先進事例が挙がっているし、他委員の意見もすごく賛同されているから、これはすごく評価されたというか、合意を得られた先進事例だから、それを参考にして、骨子案にもその事例をベースにした国立版を入れていきたいと思いますという発想になるのかなと思うわけです。

でも、もちろん、それはいいことだと思うんですけども、先進事例が挙がっていないものが弱いというか、そういうわけでもないじゃないですか。だから、どのようにこの資料2を固めていくのを取り扱われるのかということと、ここで挙がっていないものに、先進事例が出てきていないけれども、重要だと思われる部分もあると思っているので、それはどうなるのかなという心配があつての質問であります。

倉持委員 倉持ですけれども、やっぱりこの時点を出していなければ、載らないんじゃないですか。だから、重要だと思うんだったら、それこそ次回ぐらいまでに先進かどうかわからなくても、他市でどういう取り組みをしているかという事例をこの段階で……。つまり、今回、多分全部を網羅する事例を出すことを求められているわけではないし、やれるわけでもないの、むしろここで出していくということは、それが私たちはこの委員の会議で、このあたりの事業をちゃんと立ててください、これが必要なんじゃないですかというの、例えばこのほかの市ではこんなふうにやっていますのでということなのではないかと思うんです。

なので、もし、例えばSNSだったり、計画には出ているんだけど、まだここに出てきていない事例で、でも、取り上げて参考にしてもらうべきものがあるんだとすると、ぎりぎり次回ぐらいまでに――次回か、次々回かわかりませんが、滑り込ませていかないと、押さえられてはいけないという認識かと思えますね。

間瀬委員 じゃ、そこで聞きたいのは、事例という形を出さなければまずいのでしょうかということですね。要するにもし事例が挙がっていて、いろいろな他委員の意見もすごく賛同したのものがあるから、それが今期の社会教育委員の

会にとっても重点として見られて、事例もあるので、それを参考に施策を立てましようということになってしまうと、違うかなという感じがしているんです。

なので、単純に先進事例をくださいということをして庁内検討委員会が求めているのであれば、先進事例の例ですということ挙げれば、それで済むんだったら構わないんですが、そうではなくて、結構これが今後の計画骨子案とか、素案の今期の社会教育委員の会からの材料ですとなってしまうのが、僕はちょっと違うのではないかなという感じがしているんですけれども。

私の意見、伝わっていますかね。

大河内委員 どういう言い方をしているか難しいんですけれども、先進事例、こういうのがありますというのを庁内の検討委員会に持っていくことは意味がないと思うんです、本末転倒のような気がするんです。むしろ、この間先進事例を検討、紹介していただいて、いろいろ見ていく中で、要するにどういうことが重要であるとか、どういうことが可能であるとか、あるいはどういうことが難しいであるとか、あるいは進めていくにはどういうことに留意すればいいのか、そういうのを改めて考える場だったのかなと理解しています。

むしろ、それであれば、施策ごとに、例えばこういう点を私たちは重要であると考えたとか、こういう少数意見もあったということとを並べて、その中で、例えば他市ではこういう先進事例もありますという持っていき方をするのが正攻法ではないかと思うんですけれども、いかがでしょうか。

佐々木委員 私もサラリーマンのときに、いろいろな意見が出るときに、当然ながら案がいっぱい出るわけですね。その中でお金は幾らかかるの、主観的にそれができるの、そういう人材がいるの、そういうニーズがあるとか、うち趣旨に合っていると、階層に合っているとか、そういう全部マトリックス表をつくって、それぞれに点数を入れていって、これはやろう、これはやるまいとか、これは今の時期では尚早だとか、そういう判断をするためのテーマを皆さんが探してきて、それを提出して、その後で、それをどういうふうにできるか、できないかの判断も含めて審議していけばいいと思うので。

かなり難しかろうが、私なんかもバーチャルリアリティーとか、いろいろなことを探してきたのをみんな書いていますけれども、できる、できないは置いておいて、探してきたものを皆さんで、そこで意見をもんで、最終的には点数をつけるか、何らかの形で実現可能かどうかを判断すればよいのではないかと思います。

柳田議長 ありがとうございます。

倉持委員 だから、多分、この資料、先に事例が挙げられていて、意見というふうになっているので、今大河内委員がおっしゃったように、むしろ逆というか、他市の事例から学び、基本施策、重点施策と考え方は前の期で検討したわけだから、それを他市から学んで、国立でどうあり得るかというアイデアというか、意見を出すということが本来の趣旨だったかなと思うんです。出すに当たって、考え方は既に出ているわけだから、プランの具体的なところを示すに当たって、他の事例、他市なり他領域でやっていることを、こちらとしては根拠として具体的に出すということではないかなと思うんです。だから、多分できれば他の事例があったほうが、その提案の根拠が見えやすいというか、あるいは参考にしてもらいやすいということなのかなと思って、今事例で学んでいるんだと思います。

今日、大河内委員みたいに、図書館は同じ領域かもしれないけれども、他市でもいいし、他の領域とか、他の組織でも私はいいのではないかと思うんですけども、どういうことが可能なのか、どう実現化しているのかというのが多分あって、こうしたらいいのではないかということが出せばいいので、まだ足りない部分があるのだとしたら、そういった中の根拠なり例ということと、国立はこうだったらいいのではないかというふうで議論を足していけばいいんじゃないかなと思うんです。資料は少し組みかえていく必要はあるかと思うんですけども。

間瀬委員 そうですね、資料2を見てしまっているの、何か先進事例の話だけを持ってくればいいみたいになっていると、それは違うのかなと思っていて。なので、先ほど大河内先生がまとめてくださったように、今倉持先生がおっしゃったとおりですけども、前期の方針の基本施策、重点施策があって、今期で先進事例ではまるものがある。でも、先進事例ではまらないものもないけれども、だけれども、今期の社会教育委員として前期の答申の項目、施策を1個ずつ見ていったときに、言えることがあると思っているんです。追加でなのか、ほかの分野から言えることというのはあると思うので、倉持先生がおっしゃるように、もう既に意見は出ていて答申としてまとまっているのでというのは確かなんですけれども、そこに今期として突っ込んだり、足したりということとはできるのではないかなと。

それをもって、先進事例も含めて、先進事例から学んだこと、気づいたことも入れて、この報告、庁内検討会に提出する何か紙というか、資料という形になるのかなと思いました。いかがでしょうか、考え方としては。

倉持委員 逆に、足りないところというのはどこかしら。

柳田議長 そこですね。

間瀬委員 足りないところといいますか、今期の委員で前期答申を見ていたというイメージがありましたか。僕の記憶が薄いんですよ。

倉持委員 最初にやったはずですよ。

間瀬委員 じゃ、そのときの議論というのがフィードバックされて、報告というか、庁内検討会に上がるものに入ってくるという認識でよろしいでしょうか、やったはずであれば、ということですよ。

倉持委員 だから、基本施策、重点施策については前の期の考え方を引き継いでいるという認識で、それに対して特にここは変えたほうがいいとかいうことはしてこなかったし、それが今期のミッションではなかったということだと思うんです。

間瀬委員 なるほど。

倉持委員 むしろ、これを実際に計画にしていって当たって、どういう事業化していくかというところの具体化を考えるというのが、多分今期のミッションですので、こんな作業をしているということだと思うんです。だから、さっき言った事業化するに当たっての意見を今出している状況ですね。その文脈の中で意見を出せばいいのではないかなと。

間瀬委員 わかりました。それではっきりわかったんですけれども、おっしゃるとおりだと思います。そうであれば、先進事例として引っ張ってこれるものはあるかもしれないけれども、引っ張ってこれないものもあると思っています。具体化に当たって。その話をしなければいけないんじゃないかなということが、最終的に言いたいこと。

倉持委員 その部分がどこかというのを提示していただいたほうが、間瀬さんが、例えばこのところが足りないのではないかと行ってもらったほうが、じゃ、その部分をもう一回探してこようとか、その部分をもうちょっと議論しようとかいうふうに、具体的にはなるかなと思うので。

間瀬委員 はい。先進事例が挙がっていない部分というのが、やっぱり気になるどころかなと思っています。

倉持委員 今日、私、あれ持っていないけれども、何が挙がっていないですか。

間瀬委員 例えばソーシャルメディア等のさらなる活用というのには、当てはまるものは先進事例として挙がっていないですね。

倉持委員 基本施策とかで言うと、どこですか。学習情報の収集・発信の中に入っているんですね、ソーシャルメディアという話はね。

間瀬委員 そうですね。

倉持委員 だから、大きな枠組みで言うと、既に大きな1番としては出ているんだけど、小項目として入っていないということですね。

間瀬委員 そうですね。

倉持委員 ということは、今回はあくまで大枠組みで基本施策単位でやっているの、むしろ今で言うと、この大きな1番のところソーシャルメディア等が出ていないから、それを入れていこうということですね。

間瀬委員 そうですね。事例を挙げるという形ではなく、具体的にこれをやっていくにはどうしたらいいかという話もしなければいけないんじゃないかなというパターンもあるかなと思っています。

倉持委員 なるほど。この小項目レベルで網羅しているかどうかをチェックすると、多分ものすごいボリューム感にはなるし、今回、私たちはそこまで意識してやってなくて、少なくとも基本施策、重点施策でやってきたという。でも、一応ソーシャルメディア、出ているのか、大分とドイツ。どうします？

柳田議長 議論の中で出ていますので、どこに組み込めるのかということは次回からのまとめに入る段階で、意見を出し合って一番いい形が見えてくるのではないかなとは思っています。

間瀬委員 なので、ある程度まとめのフォーマットの形が見えてると、まずフォーマットとしていいかどうかということも確認できるので、これがわりとま

とめのフォーマットになってくるのかなと思ってしまったので、これだとちよっと検討委員会に違う形で伝わってしまいそうだなというおそれです。

倉持委員 まとめ方を少し直したほうがいいのではないかというご提案ですね。

柳田議長 前回までの議論も、この形の中で出ささせていただいているので、今ご意見が出ましたので、おそらく大河内先生と倉持先生の考え方、まとめ方が答申というか、これまでの議論の経過ということで庁内検討委員会に出しやすいのかなと思います。

また、その後、庁内検討委員会から骨子案というのが出てきますので、またそのときに、具体的にこちらで意見をつけ加えていくということになるかと思っています。よろしいでしょうか。

事務局 すみません、事務局ですけれども。資料2のつくりについては、括り自体も含めてまだ仮というか、案のものということでご理解をいただければと思います。あわせて申し上げさせていただくと、基本施策、重点施策というのが、先進事例をお出しいただいた委員さんがお書きいただいたものになりまして、当然重点施策にまたがってくるもの、基本施策ですらまたがってくるものというものが出てくるかと思っていますので、その辺、あわせてさせていただきます。

柳田議長 わかりました。今のことを踏まえて、また私と事務局のほうで少し整理させていただきます。

この後は、スケジュールですけれども、案ということですね。全体に対する議論が、次回、7回、8回、9回になっております。そうしますと、第9回に提出するということですね。1月ということになりますので、今回のことを踏まえて、その方向性とか考え方については、一応この方向でよいかという流れになっているかと思っていますので、それを踏まえて次回から重点的に議論していけたらと思います。

今、スケジュール案が出ていますけれども、少し修正が入ったりしています。スケジュール案として、このような流れで進めるということによろしいでしょうか。

それでは、間瀬委員から、前回、定例会でご提案がありました生涯学習振興推進計画でのプロセスということで、現場職員の意見を反映させるという意見です。この件については、前回の定例会で意見を反映させる方向で確認はとれております。議論する時間をとりたいと思いますが、まず、間瀬委員より、前回のこの件について、またお話しただけますでしょうか。

間瀬委員 今おっしゃったように復習にはなりますけれども、今回の生涯学習振興推進計画を策定していくに当たって、現場職員の方も計画策定の一翼として参画するような機会があったほうがいだろうと。今のつくり方ですと、もちろん、わかりません、どなたがするか、課長職の方とか、中間管理職、管理職の方がつくられるのかなと、庁内検討会で。もちろん、現場職員の方の声も聞いた上でつくられるとは思いますが、そこだけではすくい取れないものもあるのかなと、捨象されていくものもあるのかなということもあるので、直接現場職員の方々からも意見を聴取して、それを社会教育委員の会で受けとめて、社会教育委員の会からも押していくことができればいかなと思っています。

それは、もちろん意見が出るか出ないか、聞いてみないとわからないので

すけれども、そういう手続、段取りというのか1個入ったほうがいいのではないかということがありました。それは、前回にご承認いただけたと受けとめています。

今日お話しするのは、ここで議論しなければならないのは、どのタイミングで、どういう方法をもって現場職員から意見を聴取するのか。どのタイミングかというのは、今すぐなのか、計画骨子案というものができてからなのか、計画素案ができてからなのかというのが、おおむねそのあたりのタイミングになってくる。何もないところからでは、現場職員さんも計画づくりに関して言えないだろうという言い方もあるし、ある程度固まってしまうと、それに縛られて、その範囲でしか発想が出てこないという考え方もあるので、長所、短所、それぞれあると思います、どの段階かというのは。それに関して、どのタイミングが一番ふさわしいかなということを、まず考えたいということですね。

2番目は方法論です。どういう形で現場の方から聞くのか、ヒアリングをするのか、アンケートをとるのか。このあたりも、もちろん手間の問題もありますので、現場職員さんにとってもやりやすい形ですし、社会教育委員の方、事務局、生涯学習課にとってもやりやすい方法というのを選んでいかなければ。それはちょっと、事務局のほうに伺ったほうがいいのかと思っています、方法論に関しては。

時期に関しては、事務局ももしかたら提案、リクエストというか、こういうのがいいのではないかというのがあるかもしれないので、一応先に伺ってもいいですか、あればですけども。

柳田議長 はい、わかりました。現場職員の方に対してどういう時期、方法で行うのかということですね。時期について、事務局からご意見を伺いたいということですので、事務局、よろしいでしょうか。

事務局 事務局です。事務局としては、特にというのはございませんので、皆様でご議論いただければと思います。

間瀬委員 スケジュール的な面でも大丈夫ですか、それだと、ちょっと時間がなくて難しいというのがありますね。だから、早々は難しいのではないかなという感覚は持っていますけれども、そんなことはないですか。わりと自由にしてもよろしいですか。

事務局 事務局ですけども、そうですね、例えば思いつくところでおっしゃっていただくと、アンケートだったり、ヒアリングだったりというところがあるのかなと思いますので、その準備の時間というのは多少必要になってくるのかとは思っています。

間瀬委員 承知しました。

柳田議長 ありがとうございます。間瀬委員からお話がありましたとおり、まず、とにかく意見を聞くということですが、その時期ですね。こちらも進んでいる段階で聞いていくのか、それとも骨子案が出た段階で、あるいは素案が出た段階でということですか。このことについては、どんなことを聞くのかという内容にもかかわってきますので、そのことを踏まえますと、僕は現段階というのはちょっと早いのかなと思ったりもします。素案だと、もうそろそろ決まってきたのかな、それから変えるというのはなかなかできないのか

などと思います。そうしますと、骨子案が出たあたりをめどとするのが、時期としては、議論を深めていく中でちょうどいいのかなと思います。

皆さん、時期についてはいかがですか。

間瀬委員 私は今伺って、計画骨子案でいいかなと思いました。

柳田議長 そのほか、何かございませんか。骨子案の時期で、よろしいですか。では、意見を聞く時期は骨子案が出た時期ということで進めます。細かいことは、これからということになります。方法ですけれども、どのように行うのかということですね。今、ヒアリングや、アンケートがありますが、ヒアリングだと、時間をとるということになりますね、この場所を使う、あるいは出向くということになるとと思いますが、大勢に聞くことはなかなか難しいかと思いますが、アンケートですと大勢に聞くことはできるのかなとは思いますが、皆さん、何かご意見ございますでしょうか。

間瀬委員 私もアンケートがよろしいかと思っています。ヒアリングだと、やはり人数が限られてしまって、少なくともアンケートの到着は全ての方の手元に届いて、何%の返しがあるかわかりませんが、できる限り多くの方々から聞ければいいと思いますので、アンケートというのがその目的に対しては適切な手法かなと思います。

柳田議長 アンケートというご意見が出ておりますが、いかがでしょうか。では、方法はアンケートということで進めてよろしいですか。

大河内委員 大河内です。その場合というのは、要するに骨子案が出てきて、骨子案の内容を見た上で質問項目を考えて、それを配布して、回収するという手順になりますか。

柳田議長 はい。そうしますと、骨子案が出るのは第10回ですか、2月26日に出ますので、それを踏まえて内容を考えるということです。

倉持委員 職員でどのあたりが対象なんですか。

柳田議長 大勢の人に聞きたいということですか。

倉持委員 市職員全部ですか。

間瀬委員 いえ、本質的には社会教育関連施設がメインになると思うんですけども、生涯学習課も含めて。

倉持委員 生涯学習課と、公民館と、図書館。

間瀬委員 そうですね。

倉持委員 博物館がありましたっけ、博物館。

間瀬委員 郷土文化館もありますけど。

倉持委員 の職員ということですか。

間瀬委員 郷土文化館になると、これは財団に全て所属しているので、そこは何となく別と事務局から伺ったので。私たちは聞くべきなのかなと思っているんですけども、直接の市役所の職員ではないので、アンケートを書きづらいみたいなことを何となく伺った気はします、前回の終わりにオフの場で。

倉持委員 じゃ、生涯学習課と公民館と図書館の職員ということですか。

間瀬委員 はい。

柳田議長 前回の答申で最後に書かせていただいたんですけども、全ての部署の職員が市民の活動を支えるということなので、こちらも、期待したいということなんです。そうすると、生涯学習の部署にかかわってなくても、どこかにかかわっている可能性というのものではないかなとも感じたりはします。その垣根を取っ払っちゃったほうがいいのではないかなと、情報がもっとわかるような。ほかにもかかわっている方はおそらくいるのではないかなと思ったりもしますが、いっそのこと市役所の職員全員に聞いてみてはどうかと。アンケートの結果でこれまでの市の関わり方などが見えるかなと。前回の考え方からいうと、一部の職員に限らないで、市全体というようにもう少し広くという方法がいいのではないかなと思います。

間瀬委員 理想としてはそれで構わないんですけども、完全に手間暇、コストの問題と、これを社会教育委員の会が直接やるというよりは、おそらく事務局のご協力も得ることになるかと思っているので、そのどこまでできるのかなというのが心配もあります。プライオリティーとしては、より近い社会教育委員の直接的な関係者かなとは思っていますが、それは理想としてはもちろん構わないですが。事務局のことも考えると、勝手には言えないかなと遠慮しているところがあります、私自身。

柳田議長 対象については、今すぐ決定しなくてはいけないということではないわけですね。今ご意見が出ていますので、また議論する中で、どの程度まで範囲を広げたほうがいいのかということも出てくるかなと思います。

また事務局のご意見もあると思いますので、随時聞きながら、対象について検討する方向で行けたらと思います。集計方法も考える必要があります。時間もありますし、どのようにするのか、今後議論をしていきたいと思えます。

そうしますと、意見聴取をする時期は骨子案が出てからということなので、方法についてはアンケート調査をするということですね。記名、無記名というのがあります。記名だと書きづらいのではないかなということもあつたりもするので、今後決めていきたいと思えます。

時期と方法については、ご承認いただいたということによろしいですか。

では、内容等につきましては、あらためて骨子案が出るころに決めていきたいと思えます。ありがとうございました。

では、この件については、今出された方向をもとに持ち帰らせていただいて、今後また検討の材料にさせていただきたいと思えます。

本日の議題はここまでですが、そのほかに資料4と5がありますので、まず資料4について、事務局、お願いいたします。

事務局 資料4をご用意いただいてよろしいでしょうか。資料のほうには日程は書

いていなかったんですけれども、先週の土曜日、昭島市役所のほうで、昭島市さんが幹事市のもと、社会教育委員の連絡会議会の第2ブロック研修会が開催されました。約30名前後の出席だったのかなと思っております。統一テーマがございまして、ブロックテーマとしまして、豊かな地域に必要なこと～地域のつながりをめざして～というテーマの中で、近藤牧子さんという講師の方のもと、主にグループワーク的なワークショップが中心になる研修でございます。

1ページの下は当日のスケジュールでございます。3名から4名、1テーブルに分かれて、説明がありまして、自己紹介を経て、ワークショップを大きく分けて2つ行うという研修が、大体2時間半ぐらいの時間でございました。

ページ、おめくりいただきまして、2ページ、3ページ、4ページが研修の際に配付された資料でございます。これと別に、ワークシートのものがありました。提出してしまったものもございまして、持ち帰れなかった部分もあります。例えば、2ページ目、3ページ目です。2ページ目の豊かな社会にとって大切なことという25項の項目の中で、まず3ページ目のワークシートがございまして、まず個人として、豊かな社会に必要なと思うこと。

25のうち、9つ自分の中で挙げまして、さらにその中から軸を決める中で、3つに搾っていくというのを、まず個人でやります。続いて、グループの中で意見交換して、また全体で意見交換をするといったようなことをしました。

また、4ページ目を見ていただきますと、参加のはしごというのがございまして。こちらがいろいろな団体の構成員を考える中で、団体へのかかわり方というところで、このように1から8段階まであるのではないかとという中で、自分の所属している団体で、1の段階、2の段階、3の段階、それから8の段階まで、参加の度合い、自分の所属している団体を思い浮かべながら、この段階は自分の組織だとこうだねというのを個人で考える中で、グループの中のほかの人と意見交換をしたりということも行いました。参加のはしごについては、残念ながら全体で意見交換する時間というのはありませんでした。

研修内容の報告については以上でございます。

柳田議長 ありがとうございます。この研修会ですけれども、第2ブロックの研修会ということで、研修会には牧野委員と、古川委員と、私が出席しております。今日は古川委員、欠席ですので、牧野委員から簡単にご感想を伺えたらと思います。

牧野委員 私のグループは4人で1グループになったんですけれども、3つの地域からそれぞれ入っておいりましたので、いろいろな他の地域の情報も得ることができました。やっぱりワークショップを通して、自分の地域には何が足りないとか、どういうことが豊かなのか、これから、この委員会を通じてそれをもとに考えていけるきっかけになったので、とても勉強になりました。ありがとうございます。

柳田議長 ありがとうございます。私も初めてブロック研修会に参加させていただいたのですが、牧野委員もおっしゃったように、さまざまな市の方がいらっしやって、私のところは2回のグループで、1回目は3名、2回目も3名でした。みなさん非常にいろいろ深く考えられていました。例えば、豊かな生活とは何かという問いが出ましたが、それぞれ考え方、捉え方が違い、とても興味深かったです。

そこで出たのが、豊かな生活とのつながり、自分らしく生きる幸せ、環境、

自然、楽しい、差別されない、平等、自由だとか、ほんとうにさまざまで、そのためにはどのようにしていったらいいのかということ、勉強させていただきました。また、知識も深めることができたと思っております。参加して、とてもよかったと思っております。以上が感想でございます。

この件について、何かご質問とかご意見、ございますか。来年は国立市が幹事市となります。私も次年度に向けて挨拶をさせていただいておりますが、昭島市よりおもしろい企画にしたいと発言してしまいました。ですので、国立市では、こんな研修をしたいとかいうようなご意見とかもありますでしょうか。まだないかと思いますが、倉持先生、さまざまな研修会も企画されたり、参加されたりしておりますが、何かご意見等、ございますでしょうか。

倉持委員 いえ、ほかのブロックで社会教育委員をやっていた経験から言いますと、やっぱりさっき牧野委員からあったように、もちろん条件はそれぞれ違うんですけれども、他市の社会教育委員さんとの交流が一番の研修だなと。どんな講師が来てとも言っては失礼なんですけれども、他市の事例を学んだり、自分の市の事例を話すことで、自分の市のいいところとかも気づけたりというのが最大の魅力かなと私も思うので、何をやるにしても情報交換なり、意見交換なり、そういう機会を持つというのが満足感が高いのかな、なんていうふうには思います。

柳田議長 ありがとうございます。統一テーマが出るんですね。

事務局 そうですね、年度末近くに。

柳田議長 では、それを踏まえて、国立市ではということになってくると思います。ですので、おもしろい企画にするとおっしゃった以上、ご協力をお願いするかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、資料5について、事務局よりお願いします。

事務局 資料5を読んでいただいでよろしいでしょうか。社会教育委員の会の運営に関する要望をいただいております。今年の10月10日付、受け取りましたのは10月11日でございます。私のほうで、見出しをゆっくり読み上げさせていただきますので、少し中身もごらんいただきながら見ていただければと思います。

見出しが、社会教育委員の会の運営に関する要望ということでいただいております。1つ目といたしまして、国立市民の学習を「金太郎飴」のようにしないでくださいというような見出しとなっております。

少し中をごらんいただきながら見ていただきたいんですけれども、2つ目といたしまして、市民の求めているものをきちんと把握してください。裏面2ページ目に行きます。3つ目、委員の方は、市の施策や国立市の実情、国立市民の社会教育の歴史をきちんと把握して定例会に参加してください。4つ目といたしまして、市がやるとおっしゃっているパブリックコメントでは、市に都合のよいことだけをつまみ食いするのではなく、全ての意見がきちんと反映されるように申し入れてください。4つの項目の要望書をいただいておりますので、ご報告をさせていただきます。

柳田議長 ただいま、事務局より報告のありました要望書ですが、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。

間瀬委員 1 ページの1 番目の、国立市民の学習を金太郎飴のようにしないでくださいという中の1 段落目です。他市の先進事例云々とあって、それにふさわしい、国立市民が何を求めているのか（何も求めていないことも含めて）を知り、それにふさわしい独創的なものを考え出すことはできないのでしょうか。このままでは、市の計画は他市でやっていることの寄せ集めになってしまいますと。

わりと先ほど私が意見したことに近くて、先進事例だけのことだけやって、今期、2 2 期の意見ですとで終わることがちょっと不安だなと。そうなりそうだったので、ちょっと不安だなと思ったので、しっかりと前期の答申に関して基本施策、重点施策、あるいは小項目まで含めて、全部網羅できるかはわかりませんが、先進事例も含めてですけれども、自分たちで考えた具体策とか、追加意見みたいなものもなるべく反映させて、庁内検討会のほうに提出できればと思っていますので、この文に関してはそのとおりだなと思いました。以上です。

柳田議長 ありがとうございます。この件に関しては、先ほどの議論の中で一応、方向性は出されたかと思っています。

そのほか、何かございますでしょうか。

大河内委員 大河内ですけれども、大分厳しいことも書いていただいている、ちょっと改めて自分でも反省したところなんですけれども。こういうふうに関心を持っていただけると、とてもありがたいことであるので、できるだけ期待に応えたいなと個人的には感じました。

この委員の会というのは、委員しか発言しちゃいけない規則ですか。

事務局 そうですね。

大河内委員 ご発言いただくことは、規則上できないということですね。

事務局 傍聴に関しては、教育委員会の定例会もそうなんですけれども、基本的には傍聴者からの発言を受ける状況はありません。今回、特にもう少し聞きたいとか、そういうようなご意見がありましたら、また事務局も踏まえて対応ということにはなろうかと思いますが。内容についてお聞きしたいとか、そういう部分でしょうか。

大河内委員 いや、せっかくなので、いらっしゃるのであれば、直接、ちょっとの時間でもお話しいただいてもいいのかなと思ったんですけれども。急に申し上げたので、それは難しいのかもしれないですけれども。

事務局 教育委員会の定例会は、陳情の趣旨ということで傍聴者から意見を言えるような場面はございます。

大河内委員 今のはどういうことですか、ごめんなさい。

事務局 今後、市民からのご要望なり、傍聴者のご意見も聞くということ、この会として認めていくということは、事前の資料の配布等実務的に難しい場面もあります。教育委員会の定例会では、陳情者の意向もというところもあり、事前に資料を送付するというので、陳情者からご意見を言えるような形となっております。

大河内委員 はい。なるほど、わかりました。ちょっとあまり深く考えずに申し上げたので、いろいろ考えるべきことがありそうなので、一旦引っ込めさせていただきます。失礼しました。

柳田議長 現在、要望書を出していただいているので、それについて、ご質問、ご意見を受け付ける時間を取っておりますので、その中でもいろいろな答えを導き出したりとかすることはできるかなとは思っております。
そのほか、何かございますでしょうか。

間瀬委員 はい。次回の定例会で、話題に、議題にさせていただきたいことが2点あるということで、この会が始まる前に柳田議長には一応お伝えしているんですけども、皆さん、そろっていなかったので、改めてですけども。

1点目は、これは以前にもお話をしたと思うんですけども、現在、国立市文化芸術振興条例（仮称）というものが、検討委員会がつくられて、素案みたいなものを話し合いながらつくっている段階で、全5回のうちの4回までが終わりまして、そろそろ素案が形になるという状況にあります。

ですので、素案ができ上がりましたら、こちらの社会教育委員の会のほうにでも資料を事務局より提出していただいで、それについて社会教育委員として何か言いたいこと、伝える意見があれば、意見交換できればなど思っています。それを持って、また、こちらの条例の検討委員会のほうにも、持ち帰って報告をいただければなど考えている次第です。

文化芸術というのは、社会教育ともかかわりのあるところですので、それゆえにここでも取り上げたほうがいいんじゃないかということで、提案といえますか、次回の教育委員のこの会に取り上げていただければと思うんですけども、いかがでしょうか。一応、これ、確認をとったほうがいかなと思しますので、いかがでしょうかにしておきます。

柳田議長 今、間瀬委員から、文化芸術振興条例に関して、社会教育委員の会として何か意見を出したいということですが、その前に、まず、進行状況について事務局から何か報告いただけますでしょうか。

事務局 はい。本日、文化芸術振興条例の検討委員会の内容についてご報告させていただくつもりでございましたので、ご報告させていただきたいんですが。すいません、その前に、要望書については、その他、質問・ご意見はもうよろしいでしょうか。

柳田議長 要望書については、よろしいですか。
はい。

事務局 すみません、失礼させていただきました。

文化芸術振興条例の検討委員会について、ご報告をさせていただきます。本日までに、今、間瀬委員からお話がありましたように、4回の（仮称）文化芸術振興条例の検討委員会が開催されまして、条例の素案が完成に至る直前の段階というところでございます。

条例の素案についてなんですけれども、11月の初旬から素案についてパブリックコメントを実施する予定となっております。また、今後、パブリックコメントについては、市報等でも情報提供するというような段階になっております。今年度については、すみません、ちょっと説明は前後してしまい

ましたけれども、理念を中心とします文化芸術振興の条例について検討して、制定していきたいと考えております。来年度については、条例が制定されましたらということになりますけれども、文化芸術の計画について策定をしていきたいと、生涯学習課では考えているところでございます。

というような報告をさせていただくつもりでございましたので、まず、お話しさせていただきます。

柳田議長 この件ですけれども、事務局からは適宜、その進行については報告をいただくということになって、今日、その第4回の開催、素案の完成に至るといことで、今後の素案についてパブリックコメントを実施する予定であると、市報でも情報を提供するというような報告をいただいております。

今、間瀬委員から、社会教育委員の会で話し合いたいという意見がございましたが、事務局はこの点についてはいかがですか。

事務局 文化芸術振興条例の検討についてなんですけれども、先ほど申し上げました検討委員会ですが、条例で定められた、いわば別の審議会で議論している内容でございます。別の審議会で議論している内容ですので、あまり積極的に踏み込むわけにもいかないのかなというふうに、事務局としては考えているところでございます。

また、社会教育委員の会、この会としましても、今後予定されている議題もでございます。ただ、一方で、パブリックコメントを11月初旬からの予定ではございますけれども、条例素案について意見をする貴重な機会となりますので、意見がある場合は各委員が個人として提出していただくのがよろしいのかなと、事務局としては考えております。事務局の意見としては、以上でございます。

柳田議長 今、事務局からのご意見をいただいております。この件ですけれども、文化芸術振興条例については、先ほど事務局からお話がありましたように、別の審議会として立ち上がっているということで、この社会教育委員の会のスケジュールも、スケジュール案として出されて、その方向に進んでいいと了承されました。

この社会教育委員のスケジュールを、今後変更してまで議論する必要があるのかということもありますが、先ほどありましたが、必要に応じて、個人で意見を出したほうがいいのではと考えております。先ほどパブリックコメントで、素案について意見する機会もあるということで、社会教育委員の会としてまとめるというのはかなり難しいのではないかと、個人的には思っているんです。それぞれ、文化芸術の考え方というのも異なってきますし。

やはり、1つの会としての答えまとめるというのは、なかなか難しいのではないかなと思うんです。それでしたら、社会教育委員は独任制ということでしたので、それぞれが社会教育委員として発言されたほうが、よりご自身の考え方、あるいは、その立場での考え方が反映される可能性もあるのではないかなと思いますが、皆様、いかがでしょうか。

間瀬委員 最終的には、どうなってもいいと思っています。社会教育委員の方が一人一人が意見書を出してもいいですし、何かまとまりそうであれば、社会教育委員の会としてまとまって出しても構わないと思うんです。それは、もし次回、そういう時間が持てるのであれば、それを。ずっと議論を長々とやろうという気はなくて、次回の会の中で少しの時間を共有して、条例を見て、何か考え、思いや意見があれば共有して話をして。議事録に残すことと、意

見書を出す必要があれば、ここで出すなり、全体でまとめて出せばいいと思っているので、特に提案した人間としては、どこがこうでというのはないので。ただ、全体として共有し、話をする時間があればいいなというぐらいの感じです。

柳田議長 いかがですか。

大河内委員 大河内ですけれども、本来、この今期の社会教育委員の会に与えられたミッションでないところにかかわるところで、でも、他方で、全く無関係でもないと思うんです。ただ、限られた時間と、特に個人的には、自分のキャパシティの問題もあって、どこまでそれに取り組めるかというのも難しいなという気持ちはちょっとあるんですけれども。

ただ、もし文化芸術振興条例の案の中に、この社会教育に関して、何かこういう問題点があるとか、こういうことを求めたほうがいいんじゃないかとか、そういうご提案があったら、ここでしていただいて、それについて議論し合うというのはあってもいいのかなと思うんですけれども。ただ、条例を時間をとって検討しましょうというのは、我々の今すべき仕事ではないのかなというふうに感じました。

間瀬委員 少し、あらかじめ前提の話だけさせてください。前期の答申にも、要するに生涯学習振興推進計画について、その施策のあり方とか体系を考えると、これは、事務局提案で入ってきた事項でもあったんですけれども、その中に一応文化芸術というのが、生涯学習推進の政策の中に入っているということが、まず大きな背景として1個です。

それと、この文化芸術振興条例の検討委員会というのが立ち上がったんですけれども、そこに学校教育関係者、あと芸術関係者というのが入っているんですけれども、社会教育関係者がそこには入っていませんでした。なので、社会教育の立場としてこの検討委員会に入れなかったのも、私としては、独任制だったので、教育委員会に出て意見をさせていただいたんです。社会教育委員なり、社会教育に知見のある方を入れて検討委員会をやってほしいですと言ったんですけれども、それはもう間に合わなかった話だったので、そのかわりに、社会教育委員の会へ持ち帰って、そこで議論ができればいいなと思っています。

だから、別に検討する仕事はまさに振興条例の検討委員会がやることなので、もちろんそこでやっていただいて結構なんですけれども、一応社会教育委員としても目を通して、意見があれば意見して、パブリックコメントと同時に、社会教育委員個人なのか、会なのか、何らかの形でコメントできればというのが、私の提案した背景の次第です。以上です。

柳田議長 そうしますと、いずれにしても素案が出てくるので、できたらお見せいただいで、何か気になることがあれば、そこで確認をしていくというような形、共有していくというようなことになるのではないかなと思います。

よろしいですか。

間瀬委員 それに関して1点、事務局に。おそらく、いつ素案が完成するかは見えないんですけれども、11月上旬にはパブリックコメントをする予定であったということであれば、ものは次の11月27日にはできていると思います。これ、メールで回していただきたいなと。ここで読む時間を取ってしまうの

はもったいないので、事前に社会教育委員の皆さんに素案を送っていただいて、目を通していただいてから臨んだほうが時間を使わずに済むかなと思っているんですけども、いかがですか。

事務局 事務局ですけれども、市報等でパブリックコメントとして意見を募集する際に、社会教育委員の会だけではなくて、全市民の方に市報や、ホームページでお知らせすることになりますので、そのタイミングで、ご覧いただければ幸いです。そういった情報は流させていただければと。

間瀬委員 わかりました。はい。では、パブリックコメントのページができて、そこにPDF等で多分アップロードされると思いますので、そのホームページのリンク、アドレスをメールで回していただければと思います。

柳田議長 はい。よろしくお願いします。

間瀬委員 あと、もう一点、すみません、お時間ももう過ぎていまして申しわけございませんが、公民館運営審議会のほうからの情報提供になります。今日、資料ナンバーはついていませんが、A3が含まれているホチキスどめのものがあると思います。そちらを机上で用意させていただいたんですけども。まず、一番最初のページです。これが、日本社会教育学会総会の会長さん名義で、文部科学省に対して要望書が出ています。こちらが、来年度、文部科学省の組織改編に伴う、生涯学習政策局及び社会教育課廃止に関する要望書ということです。概算要求事項で、まだ組織改正（案）なので、決定事項とは言えないんですが、この要求が通れば、この案が実施されて、来年度、文部科学省の組織改編が行われ、生涯学習政策局と、それから社会教育課という名前がなくなるということなんです。

私も、細かく詳しいことを内部事情までは深くわかりませんが、今現在の段階で、今お手元にある資料が参考になるかと思います。こちら、公民館の方々からいただいたんですけども、提供してもらって。この話はすぐにはできるものではないので、今日、一応資料提供して、これについても、次回に関して意見交換できる機会、時間がとればなと思っております。

A3の一番最後のページを見ていただければと思うんですけども、今回の文科省の組織改正等に関する意見書というので、これは松本市なので、長野県になると思います。長野県松本市では、社会教育委員会、いわゆる国立市でいうと、この会です。それから、公運審、さらに公民館館長会の連名でこういった意見書が出ています。

私、別に意見書に対して、あるいは最初の社会教育学会の総会の会長さんの意見書に対して、まだ賛成・反対の立場というわけではありません。私自身は判断しかねる部分がありますので、これ社会教育にとって大事な、重要な事項であるのであれば、しっかりと社会教育委員の会でも、これに関して考え、意見書を出す必要があるのであれば、こういう形で意見書を出すことになるのかなと思ひまして、こういうアプローチをしている、ほかの自治体の社会教育委員の会もありますよと。あるいは、この社会教育学会総会の会長がこんな要望書を出していますよということは、重要事項だと思って持って来ました。

ちょっと、私、専門ではないので、もし倉持先生とか、これ、知っていれば、何かフォローみたいなのを、時間がない中で申しわけないんですが、していただければと思います。何か話題になっているんでしょうか。

倉持委員 大いになっていますかね。ちょっと今回、選挙が入ったので、もしかしたら予定より少し延びているみたいですが、もう少し早い段階でこれをやるというような話もありました。内部的にはいろいろ、録音できない範囲で言うと、天下りの問題とか、森友・加計学園の問題とか、いろいろあってというようなバックグラウンドもあって、内閣府のほうからにらまれたとか、にらまれないとかいう話を聞きましたが。ちょっと、それは置いておいて。

その上の社会教育委員の全国組織がありますね。全国社会教育委員連合何とか会というのがありますね、冊子をいつも送ってくださるじゃないですか。

間瀬委員 いわゆる全社教ですかね。

倉持委員 そうそう、そこも出したとか、出すって聞きましたけれどもね。要望書を出すとか、出さないというのは聞きました。大分、内部の社会教育課がなくなって、それから、博物館学芸員が文科省から出るとか、出ないとかという話も聞いていたりとか。大分組織が改編されるということで、さまざまな関連組織団体から、意見書を寄せられているというような状況が出ています。

男女共同参画のほうでも、それも局からワンランク下がる担当室になるのかな、男女共同参画のほうも下がるとか、そっちのほうの関係者の方は意見を言いに行ったりとかいう動きも聞いているんですけども。

それぐらいでしょうか。二転三転、少しずつ、見るたびにこの図が変わるとかという話も聞くんですけども。予定より遅くはなっているけれども、選挙も終わったので、そろそろ確定版が出るんじゃないかとも言われております。

間瀬委員 専門としてちょっとお聞きしたいんですけども、これは社会教育委員の会で、例えば次回なり、それ以降、取り上げるべき話題なのでしょうかということ。人には言えないかも、個人的な意見で結構なんですが。

倉持委員 べきか、べきじゃないかは、ちょっとわからないですけども、取り上げて、この松本市のように、あるいは全社教がそうやって意見書を出しているくらいですから、要は社会教育という領域とか、社会教育委員の会議というのがある以上、社会教育というのを尊重するというか、それをきちんと位置づけてほしいというふうに意見を言うこと自体は、おかしなことではないと思うんですけども。

議論するとしたら、何か意見書を出すとか、出さないとか、そういう話として議論をするんだと思うんですけども。次回の段階でそれが間に合うかどうかといのは、ちょっとわかりません。11月の段階でどういう状況かといのは、ちょっとわかりません。

柳田議長 このことについて、議論すると、相当な時間がかかると思うんです。ただ、誰もまだその内容も読んでもないことですので、議論すると、ちょっと大変なのかなとは思いますが。今、提案されていますので、要望書を出すか、出さないかについては、まず読んでいただいた上で、委員としてこの会としてどのようにしたいのかということ、決めないといけないことですので、これは次回ですね。

間瀬委員 では、次回取り上げてということに関しては、その時間を持つと。読ん

できた上で、取り扱いについて。

柳田議長　そうですね。どの程度時間をとれるかはわかりませんが、まず読んでいただいて、扱いをどのようにしたいのかということについて、委員の皆さんにご意見を伺って、どちらの方向になるかわかりませんが、それからということになるかと思えます。

間瀬委員　わかりました。以上です。

柳田議長　今の件について、何かご質問等ございますか。よろしいでしょうか。それでは、事務局からほかに何かございますか。

事務局　事務局です。次回の日程の確認をさせていただきます。次回でございますけれども、次回定例会は11月27日、月曜日、時間は19時から。場所は、いつもの場所に戻りまして3階の第3会議室でございます。また、12月につきましては、25日の月曜日、同じく19時から、場所は11月と同じ3階の第3会議室で実施させていただければと考えております。以上でございます。

柳田議長　そうしますと、次回、第7回定例会は、11月27日、月曜日、19時から。今度は3階の部屋に戻ります。今日は、ちょっと時間が過ぎてしまいましたが、長時間にわたり、ありがとうございました。

— 了 —